

インド農村部における指定部族の家畜所有動向

—— 全国標本調査結果の分析 ——

篠 田 隆

Livestock Ownership Patterns among the Scheduled Tribes in Rural India

— A Study on National Sample Survey Results —

Takashi Shinoda

大東文化大学紀要 第43号

〈社会科学・自然科学〉 抜刷

2005年3月 発行

インド農村部における指定部族の家畜所有動向

—— 全国標本調査結果の分析 ——

篠 田 隆

Livestock Ownership Patterns among the Scheduled Tribes in Rural India

— A Study on National Sample Survey Results —

Takashi Shinoda

はじめに

1960年代以降の土地所有および土地経営構造の下方へのシフトにともない、零細・小規模経営階級がミルク生産の中核部門をなすにいたった。この経営階級は1991年にはインド農村部の授乳中雌牛・雌水牛総数の66%を所有した。特に零細経営階級の同比率は1971年の20%から1991年の44%へと著しく増加した。

それにともない、家畜研究の焦点も変化し、近年では低所得層の所得の向上や安定、雇用機会の創出、および早魃などのリスク対応の観点からの畜産研究が増加している。しかし、残念なことに、畜産振興に関わる官僚や研究者の熱意にもかかわらず、指定部族^①や指定カースト^②など特定の後進集団を対象とした家畜飼育の研究は少ない。これらの集団と家畜との関わりは以下の諸点においてきわめて重要である。

第1に、彼らはインド農村部において人口規模の大きい集団をなしている。さらに、彼らの多くは「貧困」の範疇に入っている。したがって、彼らの家畜飼育に関する研究は、貧困層の間で家畜経済がどのような基礎的性格を有するのかを知る手がかりを与えてくれる。彼らは貧困層の家畜所有を促進するIRDP (Integrated Rural Development Programme: 農村総合開発計画) やその他の開発計画の主要な受益者なので、彼らの家畜飼育に関する研究は、これらの開発計画を評価するのにも役立つ。

第2に、指定部族と指定カーストは社会差別や不可触差別など彼ら特有の困難を抱えており、それが彼らの家畜飼育にも反映している。さらに、指定部族の居住地は基本的に山岳・丘陵地帯に集中している。指定カーストは「その他」社会集団^③からの抑圧や競争のもとに置かれている。これらの側面は彼らの家畜所有と飼育に大きな影響を与えており、特定の社会集団に即し、個別に分析する必要がある。

表1 インドにおける牛・水牛頭数の変動(1977-92年)

(百万頭, %)

| 項目 | 牛 | | | | | | | 水牛 | | | |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 国産種 | | | | 交配種 | | | 1977 | 1982 | 1987 | 1992 |
| | 1977 | 1982 | 1987 | 1992 | 1982 | 1987 | 1992 | | | | |
| 1. 雄成牛 | 67.6 [41.7] | 70.0 [38.3] | 72.2 [38.4] | 71.8 [37.9] | 2.8 [31.3] | 2.5 [21.6] | 2.6 [17.3] | 8.4 [13.4] | 7.0 [10.7] | 7.5 [9.6] | 8.1 [9.7] |
| 2. 雌成牛 | | | | | | | | | | | |
| (1)授乳中 | 21.7 [13.2] | 24.8 [13.6] | 26.9 [14.3] | 27.5 [14.6] | 1.8 [20.2] | 2.9 [25.4] | 4.0 [26.4] | 17.0 [27.1] | 18.0 [27.7] | 23.8 [30.5] | 25.9 [31.0] |
| (2)授乳停止中 | 24.7 [15.0] | 26.3 [14.4] | 25.0 [13.3] | 24.5 [12.9] | 0.9 [10.6] | 1.2 [10.7] | 1.8 [11.7] | 11.9 [10.0] | 12.1 [16.6] | 12.6 [16.5] | 13.7 [16.4] |
| (3)未出産 | 4.6 [2.8] | 4.6 [2.5] | 4.4 [2.4] | 4.3 [2.3] | 0.3 [3.3] | 0.4 [3.7] | 0.6 [3.8] | 2.4 [3.8] | 2.2 [3.3] | 2.8 [3.6] | 2.9 [3.5] |
| (4)小計 | 53.2 [32.3] | 58.7 [32.2] | 57.5 [30.5] | 57.8 [30.6] | 3.0 [34.1] | 4.6 [40.1] | 6.5 [42.6] | 31.9 [50.9] | 33.3 [51.2] | 39.1 [51.5] | 43.1 [51.6] |
| 3. 子牛 | 44.0 [26.7] | 53.9 [29.5] | 58.6 [31.1] | 59.7 [31.5] | 3.1 [34.7] | 4.4 [38.3] | 6.1 [40.1] | 22.4 [35.8] | 24.7 [38.1] | 29.4 [38.7] | 32.3 [38.7] |
| 計 | 164.8 [100.0] | 182.7 [100.0] | 188.2 [100.0] | 189.3 [100.0] | 8.9 [100.0] | 11.4 [100.0] | 15.2 [100.0] | 62.7 [100.0] | 65.0 [100.0] | 76.0 [100.0] | 83.5 [100.0] |

(注) 括弧内の数値は、縦列の比率を示す。

(出所) Pandey, U.K., 'The Livestock Economy of India: A Profile', IJAE 50(3), 1995, p. 269, and Government of India, Basic Animal Husbandry Statistics 1997, New Delhi, 1997, pp. 44-45.

本稿では予備的考察として、全国標本調査⁽⁴⁾報告書に基づき、中央トライバルベルト⁽⁵⁾の農村部に居住する指定部族の家畜所有構造を分析する。全国標本調査には指定カーストの家畜情報が乏しいので、比較的情報の豊かな指定部族を対象に、家畜飼育と他の要因(土地所有階級、月額個人消費支出階級⁽⁶⁾、世帯タイプ)との相関を地域差に留意して分析する。

本稿の構成は以下のとおり。第1節ではまず、インド農村部の家畜頭数の変動を地域差に留意して跡付ける。第2節では、指定部族と指定カーストの家畜所有構造を概観し、各集団の個別の問題に言及する。第3節で中央トライバルベルトの農村部に居住する指定部族の家畜飼育と他要因との関連を分析する。この節が本稿の主要節をなす。

1. 家畜頭数の変動

インドの家畜経済は長らく農業に従属してきた。混合農業のなかで、家畜セクターは農業部門に役畜(主体は雄牛)を提供する重要な役割を果たしてきた。このため、雌牛の主要な機能は雄牛の再生産にあり、ミルクや肉生産などは2次的な機能をなした。しかし、近年における技術革新および畜産品(とりわけミルク)に対する需要の急増の結果、表1にみるように、家畜構成に大きな変動が生じている。1987~92年には、独立以降増加し続けてきた国産種の牛頭数の伸びが停止するに至った。

家畜頭数および家畜構成の地域差はきわめて大きい⁽¹⁾。1987年には、国産種の牛頭数の3分の1は東インドに分布していた。東インドのシェアは1977年以降増加している。さらに、東インドは1982～87年間に国産種の牛頭数が減少しなかった唯一の地域をなしている。同時期に国産種の牛頭数がもっとも大きく減少したのは南インドであった。

国産の雄成牛の頭数は1987年まで増加したが、その後1992年にかけて減少に転じた。地域差は大きく、北インドと南インドでは減少したが、東インドでは増加した。全インドの牛頭数に占める雄成牛の比率は、ペースは比較的緩やかだが、明らかに減少傾向にある。全インドの同比率は1992年には38%であった。

国産種の雌成牛の頭数は、1987年に若干減少したが、1982年から92年までの間、ほぼ同水準を推移した。ただし、この間に、牛総数に占める国産種の授乳中雌牛数比率は、雄牛に対する需要が増加している東インドを除き、すべての地域でコンスタントに上昇した。国産種の牛構成は、ミルク増産の需要に見合う方向に長期的に変化している。

交配牛のカウントは1982年の家畜センサスから開始された。1982年の交配牛の頭数は全インドで300万頭に過ぎなかったが、1992年までにその頭数は倍増した。この間、牛頭数に占める交配牛頭数の比率は、4.6%から7.4%に推移した。当初、交配雄牛はさまざまな難点がありながらも北インドを中心に役畜として使用されたが、ミルク化の進展とともに、交配牛頭数に占める雄牛頭数の比率は急速に低下し、反対に雌牛の比率は急増した。交配牛分布の地域差は非常に大きい。交配牛は北インドと南インドに集中している。

牛・水牛 (bovine) 頭数に占める水牛の比率は、1977年の28%から1992年の31%へと増大した。政府は水牛の振興には無関心であったのにもかかわらず、水牛は主要な乳用家畜としてその重要性を増した。この過程で、水牛の性別構成も変化し、雌の比率が増加した。この変化は、雄水牛がしばしば役畜として使用される東インドを例外として、全インドで起った。さらに、授乳中 (in-milk) 雌水牛と授乳停止中 (dry) 雌水牛の頭数比率をみると、前者の比率が増加傾向にある。インドの水牛の約半数が北インドに分布している。

1977年から92年までの牛・水牛構成の特徴は以下のようにまとめることができよう。

(1)インドの牛・水牛構成は劇的に変化した。(2)近年、役畜頭数は停滞している。東インドでは役畜頭数はいまだ増加しているが、他の地域でははっきりと減少傾向を示している。(3)牛・水牛構成はミルク化に適合する方向に変化している。雌水牛と交配雌牛は頭数を大きく伸ばしている。また、国産種雌牛の場合も、授乳中雌牛の頭数比率が改善されている。

2. 指定部族と指定カーストの家畜所有構造

(1)指定部族と指定カースト人口の州別分布

1991年センサスによると、インド人口に占める指定部族の比率は8.1%、指定カーストの比率

表2 指定部族と指定カーストの農村人口の州別分布 (1991年)

| 州 | 指定部族 | | | | 指定カースト | | | |
|--------------|-----------------|-------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------------|--|
| | 農村人口 ('000) | 農村人口 比率 (%) | 州農村人口 に対する 比率 (%) | 全国の指定 部族農村人 口に対する 比率 (%) | 農村人口 ('000) | 農村人口 比率 (%) | 州農村人口 に対する 比率 (%) | 全国の指定 カースト農 村人口に対 する比率 (%) |
| アーンドラ・プラデーシュ | 3,880 | 92.4 | 12.9 | 6.2 | 8,759 | 82.7 | 18.0 | 7.8 |
| ビハール | 6,154 | 96.9 | 8.2 | 9.8 | 11,437 | 91.0 | 15.2 | 10.2 |
| グジャラート | 5,663 | 91.9 | 20.9 | 9.0 | 1,899 | 62.1 | 7.0 | 1.7 |
| マディヤ・プラデーシュ | 14,653 | 95.2 | 28.8 | 23.4 | 7,522 | 78.1 | 14.8 | 6.7 |
| マハーラーシュトラ | 6,406 | 87.5 | 13.2 | 10.2 | 5,552 | 63.4 | 11.5 | 4.9 |
| オリッサ | 6,671 | 94.9 | 24.3 | 10.6 | 4,579 | 89.3 | 16.7 | 4.1 |
| ラージャスターン | 5,221 | 95.4 | 15.4 | 8.3 | 6,102 | 80.2 | 18.0 | 5.4 |
| 西ベンガル | 3,612 | 94.8 | 7.3 | 5.8 | 13,605 | 84.6 | 27.5 | 12.1 |
| 全インド | 62,751 | 92.6 | 10.0 | 100.0 | 112,344 | 81.3 | 17.9 | 100.0 |

(出所) Government of Gujarat (2000), Socio-Economic Review: Gujarat State 1999-2000, Gandhinagar.

は16.5%であった。しかし、表2にみるように、彼らの農村部における人口比率は、上記の比率よりも大きくあらわれている。彼らの農村居住率が大きいためである。とりわけ、指定部族の場合がそうである。このため、農村部における指定部族と指定カーストの人口比率は、各々10%、18%となっている。同表には指定部族人口の上位8州が示されている。これらは、中央トライバルベルトの主要州と対応している。これら諸州では、マハーラーシュトラ州を除き、指定部族の農村居住率は90%をこえている。グジャラート州とアーンドラ・プラデーシュ州でも同比率は比較的小さい。これら3州の指定部族は、他州の指定部族に比べて、都市化と商業化の影響をより多く受けている。農村部の指定部族人口がとりわけ大きいのはマディヤ・プラデーシュ州で、そこにはインド農村部に居住する指定部族人口の約4分の1が集中している。このため、同州指定部族の社会経済生活の変化は、全インド指定部族の統計数値に多大な影響を及ぼす。さらに、オリッサ、マハーラーシュトラ、ビハールの諸州でも指定部族の人口規模は大きい。州農村人口に占める指定部族人口比率がマディヤ・プラデーシュ州、オリッサ州、グジャラート州では20%をこえる。反対に、西ベンガル州とアーンドラ・プラデーシュ州では同比率は小さい。

指定カーストの地理的分布パターンは指定部族と大きく異なっている。州別の指定カースト人口が最大なのはウツタル・プラデーシュ州であるが、表には入っていない。同州には全インドの農村部指定カースト人口の23%が居住している。西ベンガル州、ビハール州、アーンドラ・プラデーシュ州がそれに続いている。指定カーストの農村居住率はグジャラート州とマハーラーシュトラ州では小さいが、他の州では指定部族ほどではないが、大きい。西ベンガル州では農村人口の28%を指定カーストが占めている。グジャラート州を除く他州では同比率は10~20%の範囲にある。

指定部族と指定カーストを合わせた人口が、諸種の社会経済指標で他集団に遅れをとる「後進

表3 社会集団別土地所有状況 (1992年)

(農村部)

| 項目 | 年度 | 社会集団 (%) | | | 全世帯 (%) |
|--------------|------|----------|--------|------|---------|
| | | 指定部族 | 指定カースト | その他 | |
| 世帯数比率 | 1982 | 9.7 | 19.7 | 70.6 | 100.0 |
| | 1992 | 11.2 | 21.5 | 67.4 | 100.0 |
| 土地所有面積比率 | 1982 | 10.1 | 7.9 | 82.0 | 100.0 |
| | 1992 | 11.8 | 10.2 | 78.0 | 100.0 |
| 「土地無し」世帯数比率 | 1982 | 17.1 | 12.6 | 10.2 | 11.3 |
| | 1992 | 11.5 | 13.3 | 10.5 | 11.3 |
| 「半土地無し」世帯数比率 | 1982 | 16.3 | 48.0 | 24.9 | 28.6 |
| | 1992 | 22.3 | 47.5 | 27.4 | 35.2 |

(注) 「土地無し」とは、土地所有面積が0.002ha以下の世帯、「半土地無し」とは、土地所有面積が0.002-0.20haの世帯を指す。

(出所) Government of India(1995), Some Aspects of Household Ownership Holdings, Sarvekshana 19(2), Delhi.

階級」の規模を示している。表内の8州のうち、マディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州では、農村人口に占める彼らの比率は40%をこえている。指定部族と指定カースト人口の多くが「貧困」の範疇に入るので、これら2州には特別の注意を払う必要がある。

(2)土地所有/経営構造

農村部において土地は農業生産のためのもっとも重要な資源かつ資産である。表3にみるように、指定カーストは土地所有面積比率および世帯当たり土地所有面積の双方で他の集団に劣っている。この点、指定部族の状況は指定カーストよりも良好にあらわれているようにみえるが、指定部族の所有する土地は劣等でかつ灌漑施設を持たぬことが多い点に留意する必要がある。興味深いことに、土地所有面積比率は指定部族、指定カーストともに、1982年から92年の間に増加したようにみえる。考えられる第1の理由は、彼らが州政府による余剰地再分配計画の恩恵を受けたこと。第2に、「その他」集団が、この間の「緑の革命」と連動した新技術普及のなかで、所有面積を増加させることよりも灌漑やその他の方法を通して土地の質を上げることに関心を移行させたことが考えられる。

表には、「土地無し」(landless)と「半土地無し」(semi-landless)の2種類の土地を持たない範疇が示されている。「土地無し」は農地をまったく持たないのに対して、「半土地無し」は若干の農地を持ち、畜産・養鶏その他の経済活動をとおして補足的な世帯所得を得ることができる。

1982年から92年の間に、「土地無し」世帯の比率は変化しなかったが、「半土地無し」世帯の比率は6ポイント増加した。これは、この間の土地所有構造の下方へのシフトと対応した変化である。

(3)家畜所有構造

社会集団別の家畜所有を検討する前に、州別の家畜所有構造をみておこう。表4にみるように、

表4 1000世帯当たり乳用家畜種類別役畜頭数別家畜所有世帯数の分布 (1993/94年)

(農村部)

| 州 | 乳用家畜 | | | | | 役畜 | | |
|--------------|------|-------|----------|-----|------|-----|-----|------|
| | 雌牛のみ | 雌水牛のみ | 雌牛と雌水牛両方 | その他 | 所有せず | 複数 | 単数 | 所有せず |
| アーンドラ・プラデーシュ | 75 | 169 | 25 | 4 | 726 | 167 | 38 | 794 |
| ビハール | 335 | 123 | 37 | 17 | 563 | 229 | 141 | 628 |
| グジャラート | 125 | 255 | 85 | 63 | 471 | 167 | 110 | 722 |
| ハリヤナ | 76 | 493 | 139 | 31 | 260 | 95 | 116 | 787 |
| カルナータカ | 210 | 122 | 66 | 32 | 568 | 253 | 45 | 700 |
| ケーララ | 217 | 2 | 1 | 31 | 747 | 28 | 40 | 931 |
| マディヤ・プラデーシュ | 321 | 96 | 102 | 22 | 458 | 443 | 109 | 446 |
| マハーラーシュトラ | 179 | 103 | 54 | 61 | 603 | 202 | 72 | 725 |
| オリッサ | 287 | 16 | 12 | 6 | 679 | 319 | 77 | 603 |
| パンジャープ | 73 | 433 | 131 | 13 | 348 | 82 | 83 | 834 |
| ラージャスターン | 209 | 252 | 145 | 165 | 227 | 200 | 122 | 676 |
| タミルナドゥー | 140 | 33 | 15 | 23 | 785 | 88 | 33 | 873 |
| ウッタル・プラデーシュ | 170 | 360 | 89 | 39 | 341 | 226 | 98 | 675 |
| 西ベンガル | 364 | 5 | 6 | 17 | 605 | 190 | 55 | 752 |
| 全インド | 216 | 158 | 57 | 34 | 532 | 214 | 81 | 702 |

(出所) Government of India(1998), Ownership of Livestock, Cultivation of Selected Crops and Consumption Levels (Report No. 424), Delhi.

家畜所有構造の州間格差は大きい。ラージャスターン、ハリヤナ、ウッタル・プラデーシュ、パンジャープの4州では、「水牛のみ所有」する世帯数が「雌牛のみ所有」する世帯数を上回っている。これに対して、中央トライバルベルトに位置する諸州では、雌牛所有が水牛所有よりも一般的である。乳用家畜の「その他」は山羊を示す。山羊はラージャスターン州で多数飼育されている。農業先進州では役畜はトラクターや耕耘機に代替され、千世帯当たりの役畜を所有しない世帯数比率が大きくあらわれている。また、農業生産のなかで穀作が一般的でないケーララ州でも同比率は大きくあらわれている。反対に、指定部族が多数居住するマディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州では、役畜を所有しない世帯数比率はたいへん小さくあらわれている。興味深いことに、機械化の展開しているパンジャープ州やハリヤナ州では、役畜を1頭のみ所有する世帯数比率が複数所有する世帯数比率を上回っている。しかし、中央トライバルベルトの諸州では役畜を複数所有する世帯数比率が優勢である。とりわけ、マディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州では、役畜を複数所有する世帯数比率が全国平均の214を大きく上回っている。

次に、社会集団別の家畜所有構造を検討しよう。表5にみるように、指定カーストは千世帯当たりの乳用家畜と役畜の所有世帯比率で指定部族と「その他」集団に劣っている。これは既に検討したように、指定カーストの土地所有基盤の弱さと関わっている。指定カーストで役畜を所有しない世帯数は、1993/94年には千世帯中801世帯もの高率を示している。共有地が劣化するなか、

表5 1000世帯当たり社会集団別世帯範囲別世帯数の分布と平均月額個人消費支出（1993/94年）

(農村部)

| 世帯範囲 | 指定部族 | | 指定カースト | | その他 | | 全集団 | |
|-----------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) |
| 乳用家畜の所有 | | | | | | | | |
| 雌牛のみ | 258 | 226 | 188 | 245 | 219 | 298 | 216 | 279 |
| 雌水牛のみ | 69 | 262 | 122 | 265 | 186 | 326 | 158 | 313 |
| 雌牛と雌水牛の両方 | 39 | 315 | 27 | 267 | 70 | 343 | 57 | 333 |
| その他 | 45 | 236 | 50 | 222 | 27 | 265 | 34 | 247 |
| 所有せず | 588 | 226 | 611 | 230 | 497 | 286 | 532 | 264 |
| 役畜の所有 | | | | | | | | |
| 複数 | 346 | 222 | 130 | 241 | 220 | 297 | 214 | 277 |
| 単数 | 95 | 238 | 67 | 233 | 84 | 294 | 81 | 276 |
| 所有せず | 558 | 243 | 801 | 239 | 694 | 306 | 702 | 284 |

(出所) Government of India(1998), Ownership of Livestock, Cultivation of Selected Crops and Consumption Levels (Report No.424), Delhi.

個人所有地の存在は乳用雌牛と雌水牛を飼育するための前提となっている。よく発達した飼料市場はインド農村部の一部地域に限定されている。また、牛・水牛飼育において飼料市場に完全に依存するのは、経費が嵩み過ぎ、採算に合わない。

他方、トライバルベルトの土地所有階級をなす指定部族は、耕作、運搬の両面で役畜に大きく依存している。しかも、役畜を複数所有する世帯数比率が1頭のみ所有する世帯数比率を大きく上回っている。複数所有世帯と単数所有世帯間の格差は、指定カーストと「その他」集団の場合にははるかに小さい。機械化の進展がトライバルベルトではきわめて遅いために、このような違いがでているものとおもわれる。指定部族の所有する乳用家畜は雌牛であり、雌水牛はいまだ浸透していない。

家畜所有と月額個人消費支出 (monthly per capita expenditure) 階級が社会集団別にどのように関わっているのかを検討してみよう。第1に指摘したいのは、役畜を複数所有する世帯と単数所有する世帯の平均月額個人消費支出に違いがないことである。伝統的な混合農業において、役畜を単数所有するのは基本的に、一对の雄牛を維持できない貧農に限定されていた。しかし、近年の機械化の浸透とともに状況は大きく変化し、トラクターの所有者として、あるいはトラクターの賃耕をとおして機械化された農業に移行しつつある多くの農民が単数所有者に含まれるようになった。とくに指定部族にあっては、単数所有者の平均月額個人消費支出は複数所有者のそれを上回っている。

第2に、すべての社会集団において、水牛のみを所有する世帯の平均月額個人消費支出は雌牛のみを所有する世帯のそれを大きく上回っている。雌水牛の飼育は雌牛飼育よりも多くの資源を

表6 1000世帯当たり土地所有規模階級別世帯範疇別世帯数の分布と平均月額個人消費支出（1993/94年）

| 世帯範疇 | 土地所有規模階級 (ha) | | | | | |
|-----------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| | 0.01未満 | | 0.01-0.40 | | 0.41-1.00 | |
| | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) |
| 乳用家畜の所有 | | | | | | |
| 雌牛のみ | 72 | 257 | 162 | 267 | 287 | 268 |
| 雌水牛のみ | 60 | 278 | 99 | 280 | 202 | 291 |
| 雌牛と雌水牛の両方 | 8 | 271 | 18 | 279 | 55 | 300 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 所有せず | 817 | 264 | 685 | 166 | 422 | 254 |
| 役畜の所有 | | | | | | |
| 複数 | 13 | 222 | 61 | 237 | 291 | 249 |
| 単数 | 22 | 230 | 53 | 241 | 124 | 249 |
| 所有せず | 963 | 264 | 884 | 271 | 584 | 285 |

(出所) Government of India(1998), Ownership of Livestock, Cultivation of Selected Crops and Consumption Levels (Report No. 424), Delhi.

必要とするので、当然の結果である。雌牛にはより高価かつ資源を要する交配種（1992年にはインドの雌牛頭数の約10%を占めた）も含まれているが、実際に交配種を飼育するのは雌牛のみを所有する世帯ではなく、雌牛と雌水牛をともに飼育する世帯であったと推測される。

第3に、指定部族の平均月額個人消費支出はすべての世帯範疇について、「その他」集団の平均月額個人消費支出を下回っている。これに対して、指定部族と指定カーストの間の平均月額個人消費支出の格差はすべての世帯範疇について僅少である。指定部族と指定カーストは、生活経済環境は大きく異なっているものの、月額個人消費支出はともに低水準にある。

土地所有と家畜所有はどのように関連しているのだろうか。表6にみるように、土地所有規模階級は平均月額個人消費支出とも家畜所有構造とも密接に関連している。平均月額個人消費支出は土地所有規模と有意に相関している。農村部では、土地所有規模が月額個人消費支出の水準を大きく規制している。役畜所有については、土地所有面積が0.4ha未満の世帯は、役畜を維持できないか、経済的採算に合わないといえる。土地所有規模が大きくなるとともに、役畜を所有する世帯数比率が高まる。

乳用家畜の所有構造は役畜のものとは異なり、「土地無し」(landless: 0.01ha以下)階級および「零細」(marginal: 0.01~0.40ha)階級の間でも乳用家畜が所有されている。ちなみに、千世帯当たりの乳用家畜所有世帯数は、「土地無し」階級で140世帯、「零細」階級では280世帯である。「土地無し」階級と「零細」階級を合わせると、インドの農村部世帯数の約半数を占める（1992年）。農村部における彼らの乳用家畜の所有規模は小さくない。興味深いことに、千世帯当たり

表6 (続き)

(農村部)

| 土地所有規模階級 (ha) | | | | | | | |
|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| 1.01-2.00 | | 2.01-4.00 | | 4.01以上 | | 全階級 | |
| 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) |
| 329 | 276 | 316 | 293 | 265 | 344 | 216 | 279 |
| 240 | 308 | 279 | 346 | 284 | 396 | 158 | 313 |
| 89 | 324 | 142 | 335 | 268 | 380 | 57 | 333 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 313 | 261 | 232 | 272 | 142 | 306 | 532 | 264 |
| 433 | 266 | 509 | 291 | 535 | 344 | 214 | 277 |
| 115 | 281 | 119 | 313 | 140 | 378 | 81 | 276 |
| 450 | 306 | 371 | 337 | 324 | 398 | 702 | 284 |

の雌水牛所有世帯数は土地所有規模が大きくなるとともに増加するが、雌牛の場合は、1.01～2.00haの規模までは増加するが、それ以上の土地所有規模階級では減少する。ここでも、すべての土地所有規模階級について、雌水牛のみを所有する世帯の平均月額個人消費支出は雌牛のみを所有する世帯のそれを大きく上回っている。

もうひとつ、家畜所有構造と「世帯タイプ」(type of household)⁽⁵⁾のかかわりをここで検討しておこう。表7にみるように、「農業自営」と他の4世帯タイプの間には、家畜所有構造に大きな違いがある。「農業自営」タイプの場合、彼らの半数が役畜を所有するほか、複数の役畜を所有する世帯数が単数所有の世帯数を大きく上回っている。他の世帯タイプの場合は、役畜を所有する世帯数は千世帯当たり150世帯前後の水準にある。これは決して小さな数値ではない。彼らの約7分の1の世帯が、自己所有地あるいは借入地で農作業にかかわったことになる。彼らの場合、役畜を複数所有する世帯数と単数所有の世帯数の差は、「農業自営」タイプよりも小さい。

「農業自営」タイプは乳用家畜の所有においても他の世帯タイプを凌駕している。千世帯当たり720世帯が乳用家畜を所有している。さらに、乳用家畜のなかでも雌水牛の所有が進展している。これに対して、他の世帯タイプの場合、千世帯当たり300を若干上回る世帯が乳用家畜を所有するほか、雌牛の所有がより一般的である。乳用家畜の所有構造についても、他の世帯タイプの間では共通点が多い。

平均月額個人消費支出の分布も世帯タイプと相関している。平均月額個人消費支出の水準がもっとも低いのは「農業労働」世帯タイプで、「その他労働」世帯タイプがそれに続いている。平均月額個人消費支出の水準がもっとも高いのは「その他」の範疇で、「農業自営」と「非農業自営」

表7 1000世帯当たり世帯タイプ級別世帯範疇別世帯数の分布と平均月額個人消費支出（1993/94年）

| 世帯範疇 | 非農業自営 | | 農業労働 | | その他労働 | |
|-----------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) |
| 乳用家畜の所有 | | | | | | |
| 雌牛のみ | 175 | 290 | 164 | 218 | 153 | 273 |
| 雌水牛のみ | 98 | 315 | 94 | 245 | 83 | 277 |
| 雌牛と雌水牛の両方 | 24 | 308 | 17 | 240 | 22 | 247 |
| その他 | 34 | 258 | 41 | 210 | 49 | 238 |
| 所有せず | 667 | 295 | 682 | 212 | 690 | 267 |
| 役畜の所有 | | | | | | |
| 複数 | 79 | 265 | 97 | 208 | 77 | 252 |
| 単数 | 56 | 286 | 61 | 210 | 49 | 243 |
| 所有せず | 863 | 299 | 841 | 220 | 872 | 270 |

(出所) Government of India(1998), Ownership of Livestock, Cultivation of Selected Crops and Consumption Levels (Report No.424), Delhi.

表8 トライバル地域における1000世帯当たり州別土地所有階級別社会集団別世帯数分布（1988/89年）

| 州 | 社会集団 | 土地所有階級 (ha) | | | | |
|--------------|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 零 | 0.01-0.21 | 0.21-0.40 | 0.41-1.00 | 1.01-2.02 |
| アーンドラ・ブラデーシュ | T | 100 | 273 | 25 | 241 | 171 |
| | NT | 179 | 332 | 50 | 181 | 108 |
| ビハール | T | 37 | 110 | 77 | 345 | 249 |
| | NT | 122 | 363 | 53 | 218 | 143 |
| グジャラート | T | 469 | 72 | 20 | 208 | 147 |
| | NT | 423 | 91 | 30 | 102 | 190 |
| マディヤ・ブラデーシュ | T | 234 | 101 | 21 | 138 | 197 |
| | NT | 150 | 189 | 38 | 171 | 149 |
| マハーラーシュトラ | T | 400 | 110 | 5 | 120 | 173 |
| | NT | 210 | 161 | 23 | 183 | 154 |
| オリッサ | T | 77 | 251 | 81 | 259 | 207 |
| | NT | 125 | 274 | 74 | 244 | 177 |
| ラージャスターン | T | 41 | 82 | 96 | 268 | 303 |
| | NT | 133 | 128 | 68 | 187 | 190 |
| 西ベンガル | T | 234 | 296 | 102 | 239 | 95 |
| | NT | 100 | 441 | 79 | 194 | 112 |
| 計:中央トライバルベルト | T | 205 | 142 | 46 | 218 | 205 |
| | NT | 163 | 273 | 51 | 193 | 149 |

(注) Tは指定部族、NTは非指定部族を示す。

(出所) Government of India(1994), Survey of Life and Economy of Scheduled Tribes in India, Sarvekshana 17(4), Delhi.

がそれに続いている。世帯タイプにかかわらず、雌水牛のみ所有する世帯の平均月額個人消費支出は雌牛のみ所有する世帯のそれを上回っている。

表7 (続き)

(農村部)

| 農業自営 | | その他 | | 全タイプ | |
|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) | 1000世帯 当たり 世帯数 | 平均月額 個人消費 支出(ルピー) |
| 307 | 289 | 158 | 347 | 216 | 279 |
| 265 | 325 | 110 | 367 | 158 | 313 |
| 118 | 344 | 31 | 367 | 57 | 333 |
| 28 | 279 | 26 | 273 | 34 | 247 |
| 280 | 267 | 672 | 361 | 532 | 264 |
| 424 | 287 | 107 | 319 | 214 | 277 |
| 124 | 295 | 51 | 326 | 81 | 276 |
| 450 | 322 | 840 | 366 | 702 | 284 |

表8 (続き)

(農村部)

| 土地所有階級 (ha) | | | 全階級 | 人口比率 (%) | 所有面積比率 (%) | 平均所有面積 (ha) |
|-------------|------------|---------|------|-------------|---------------|----------------|
| 2.03-4.04 | 4.05-10.12 | 10.13以上 | | | | |
| 142 | 46 | 3 | 1000 | 16 | 16 | 1.01 |
| 85 | 54 | 11 | 1000 | 84 | 84 | 0.98 |
| 138 | 37 | 7 | 1000 | 41 | 54 | 1.27 |
| 65 | 27 | 8 | 1000 | 59 | 46 | 0.75 |
| 67 | 16 | 1 | 1000 | 60 | 49 | 0.65 |
| 109 | 49 | 5 | 1000 | 40 | 51 | 1.00 |
| 200 | 103 | 7 | 1000 | 50 | 45 | 1.58 |
| 157 | 113 | 32 | 1000 | 50 | 55 | 1.94 |
| 134 | 46 | 12 | 1000 | 29 | 22 | 1.11 |
| 163 | 90 | 17 | 1000 | 71 | 78 | 1.58 |
| 115 | 30 | 1 | 1000 | 40 | 45 | 0.96 |
| 81 | 24 | 0 | 1000 | 60 | 55 | 0.78 |
| 164 | 41 | 5 | 1000 | 33 | 24 | 1.40 |
| 149 | 105 | 39 | 1000 | 67 | 76 | 2.15 |
| 22 | 12 | 1 | 1000 | 25 | 22 | 0.46 |
| 63 | 11 | 0 | 1000 | 75 | 78 | 0.55 |
| 132 | 48 | 5 | 1000 | 36 | 34 | 1.14 |
| 103 | 55 | 13 | 1000 | 64 | 66 | 1.24 |

3. 指定部族の家畜飼育

この節では、家畜飼育に関わる指定部族の社会経済状況の特質を中央トライバルベルト内の地域差および非部族集団との比較に留意しながら、分析する。

表8にみるように、指定部族は中央トライバルベルトの農村部においても必ずしも人口が優勢

表9 社会集団別1000世帯当たり生計源階級別世帯数分布 (1988/89年)

| 州 | 社会集団 | 農業自営 | | | | |
|--------------|------|------|------|-------|------|----------|
| | | 狩猟など | 焼畑農業 | 畜産・養鶏 | 定着農耕 | その他の農業活動 |
| アーンドラ・プラデーシュ | T | 16 | 40 | 1 | 379 | 46 |
| | NT | 6 | 3 | 15 | 272 | 11 |
| ビハール | T | 39 | 0 | 21 | 527 | 14 |
| | NT | 55 | 0 | 19 | 251 | 20 |
| グジャラート | T | 4 | 0 | 0 | 252 | 0 |
| | NT | 0 | 1 | 10 | 339 | 0 |
| マディヤ・プラデーシュ | T | 3 | 1 | 2 | 499 | 3 |
| | NT | 10 | 1 | 9 | 445 | 4 |
| マハーラーシュトラ | T | 1 | 0 | 4 | 299 | 2 |
| | NT | 2 | 0 | 3 | 370 | 9 |
| オリッサ | T | 8 | 26 | 0 | 349 | 23 |
| | NT | 8 | 2 | 9 | 329 | 7 |
| ラージャスターン | T | 9 | 2 | 5 | 461 | 6 |
| | NT | 0 | 0 | 48 | 449 | 27 |
| 西ベンガル | T | 1 | 3 | 2 | 188 | 15 |
| | NT | 3 | 1 | 2 | 320 | 15 |
| 計:中央トライバルベルト | T | 10 | 26 | 4 | 399 | 12 |
| | NT | 10 | 2 | 12 | 341 | 14 |

(注) Tは指定部族、NTは非指定部族を示す。

(出所) Government of India(1994), Survey of Life and Economy of Scheduled Tribes in India, Sarvekshana 17(4), Delhi.

なわけではない。指定部族人口は同地域人口の36%を占めるに過ぎない。中央トライバル地域における指定部族人口が非指定部族人口を上回るのは、グジャラート州とマディヤ・プラデーシュ州の2州のみである。これに対して、アーンドラ・プラデーシュ州、マハーラーシュトラ州および西ベンガル州では、トライバルベルト内の指定部族人口比率は30%を下回っている。興味深いことに、指定部族人口比率は各地域における指定部族の土地所有面積比率（地域の農地面積に占める社会集団別の所有面積比率）とも平均土地所有面積（社会集団別平均世帯土地所有面積）とも有意に関連していない。ちなみに、中央トライバル地域全体における指定部族の土地所有面積比率は34%であり、この地域全体における彼らの人口比とほぼ対応している。しかし、州別にみると、グジャラート州、マハーラーシュトラ州およびラージャスターン州のトライバル地域においては、指定部族の土地所有面積比率は彼らの人口比を大きく下回っており、同地域の非指定部族集団との間に大きな社会経済格差のあることを示唆している。これに対し、ビハール州とオリッサ州では、指定部族の土地所有面積比率は彼らの人口比を上回っているが、月額個人消費支出では彼らの優位は確認できない。

インド農村部トライバル地域における千世帯当たりの「土地無し」「半土地無し」を合わせた土地所有階級の比率は、指定部族が347、非指定部族が456である。しかし、「土地無し」世帯比率のみを比較すると、指定部族の比率は非指定部族の比率よりも若干大きい。とくに、グジャラート州とマハーラーシュトラ州では、「土地無し」世帯比率は400をこえている。これに対し、ビハール州、オリッサ州およびラージャスターン州では同比率は100を切っている。

表9 (続き)

(農村部)

| 非農業自営 | 農業労働/ プランテー ション労働 | その他労働 | その他 | 計 |
|-------|-------------------------|-------|-----|------|
| 27 | 391 | 3 | 95 | 1000 |
| 108 | 402 | 68 | 113 | 1000 |
| 20 | 217 | 70 | 88 | 1000 |
| 114 | 319 | 113 | 99 | 1000 |
| 8 | 586 | 107 | 42 | 1000 |
| 70 | 179 | 158 | 242 | 1000 |
| 13 | 418 | 16 | 47 | 1000 |
| 115 | 313 | 30 | 73 | 1000 |
| 18 | 528 | 26 | 122 | 1000 |
| 79 | 360 | 34 | 143 | 1000 |
| 56 | 397 | 77 | 63 | 1000 |
| 151 | 267 | 48 | 178 | 1000 |
| 9 | 84 | 363 | 60 | 1000 |
| 61 | 83 | 119 | 211 | 1000 |
| 29 | 644 | 38 | 81 | 1000 |
| 125 | 351 | 38 | 146 | 1000 |
| 22 | 381 | 69 | 77 | 1000 |
| 98 | 319 | 65 | 138 | 1000 |

全国標本調査では土地所有階級を8階級あるいは12階級に区分している⁹⁾。それらの区分では、4.01ha～10.01haが中規模所有階級、10.01ha以上が大規模所有階級とされている。世帯数に占める中規模以上の所有階級の比率は、上層の土地所有階級の大きさを示すと同時に、地域社会における当該集団の社会経済力を示す指標でもある。全インドでは、非指定部族の中規模以上の所有階級比率が指定部族の同比率を若干上回っている。両者の差が大きいのは、グジャラート、マハーラーシュトラ、ラージャスターンの諸州である。

次に、生計階級による指定部族世帯の分布を検討する。表9にみるように、インド農村部世帯における主要な生計源は、指定部族および非指定部族ともに「定着農耕」と「農業労働/プランテーション労働」(以下、「農業労働」と略記)である。これら主要な生計源の比率は、両集団の間でそれほど違わないが、指定部族の「定着農耕」と「農業労働」の比率はいずれも非指定部族のものを若干上回っている。非指定部族の主要な生計源は指定部族のものより多様化しており、とくに、「非農業自営」「その他」など月額個人消費支出額が高くあらわれる生計源の比率が大きい。

指定部族世帯の主要な生計源比率の地域差は大きい。ビハール州、マディヤ・プラデーシュ州、およびラージャスターン州では「定着農耕」が主要な生計源をなしているが、グジャラート州、マハーラーシュトラ州、西ベンガル州では「農業労働」の比率がきわめて大きくあらわれている。これら諸州では、指定部族と非指定部族の間の「農業労働」比率の相違も大きい。加えて、指定部族世帯の「定着農耕」比率は、非指定部族世帯のものよりかなり小さく、これら地域では指定部族は主要な農業労働力源として地域経済に組み込まれていることが確認できる。

表10 社会集団別1000世帯当たり 所有家畜数および家畜所有世帯数の分布 (1988/89年)

| 州 | 社会集団 | 牛 | | | 水牛 | | |
|--------------|------|----------------------|------------------------------|-----------------------------|----------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | | 1000世帯 当たり 家畜数 | 1000世帯 当たり家 畜所有世 帯数 | 家畜所有 世帯当 り平均所 有家畜数 | 1000世帯 当たり 家畜数 | 1000世帯 当たり家 畜所有世 帯数 | 家畜所有 世帯当 り平均所 有家畜数 |
| アーンドラ・ブラデーシュ | T | 2,131 | 461 | 4.6 | 178 | 119 | 1.5 |
| | NT | 849 | 313 | 2.7 | 671 | 227 | 3.0 |
| ビハール | T | 2,697 | 745 | 3.6 | 179 | 86 | 2.1 |
| | NT | 1,658 | 552 | 3.1 | * | 108 | ** |
| グジャラート | T | 1,023 | 416 | 2.5 | 399 | 254 | 1.6 |
| | NT | 1,137 | 403 | 2.8 | 973 | 380 | 2.6 |
| マディヤ・ブラデーシュ | T | 2,853 | 655 | 4.4 | 375 | 121 | 3.1 |
| | NT | 2,953 | 654 | 4.5 | 400 | 178 | 2.2 |
| マハーラーシュトラ | T | 1,464 | 459 | 3.2 | 162 | 97 | 1.7 |
| | NT | 1,665 | 465 | 3.6 | 206 | 112 | 1.8 |
| オリッサ | T | 2,160 | 577 | 3.7 | 311 | 88 | 3.5 |
| | NT | 1,865 | 519 | 3.6 | 130 | 55 | 2.4 |
| ラージャスターン | T | 2,158 | 722 | 3.0 | 886 | 393 | 2.3 |
| | NT | 1,815 | 527 | 3.4 | 865 | 353 | 2.5 |
| 西ベンガル | T | 1,529 | 534 | 2.9 | 106 | 39 | 2.7 |
| | NT | 1,842 | 553 | 3.3 | 84 | 42 | 2.0 |
| 計:中央トライバルベルト | T | 2,327 | 576 | 4.0 | 304 | 135 | 2.3 |
| | NT | 1,789 | 476 | 3.8 | 420 | 175 | 2.4 |

(注) * 原本には3813と記載されているが、誤植だともわれる。 ** 上記の誤植ゆえ、計算しなかった。

Tは指定部族、NTは非指定部族を示す。

(出所) Government of India(1994), Survey of Life and Economy of Scheduled Tribes in India, Sarvekshana 17(4), Delhi.

指定部族世帯の主要な生計源のなかで、「家畜・家禽」の比率は低く、千世帯当たりわずか4世帯に過ぎない。非指定部族世帯における同比率は指定部族世帯の比率を若干上回っているものの、平原部に比べるとはるかに低い。トライバル地域は通常、畜産発展のための施設と誘引に欠ける。オペレーション・フラッド計画 (Operation Flood Programme: 1970年に開始されたミルク生産者協同組合運動に基づくミルクの流通革命) を含む政府や民間サービスからも切り離されている。このような阻害要因にもかかわらず、小規模な畜産・養鶏は指定部族世帯の間に広く普及している。「家畜・家禽」の比率の地域間格差は概して小さい。ただし、グジャラート州とオリッサ州では指定部族世帯の同比率は零であり、非指定部族世帯の同比率との格差が大きい。ラージャスターン州では、非指定部族世帯の同比率がきわめて高くあらわれている。多数の羊・山羊を飼育する世帯がサンプルに含まれたためだともわれる。

自給自足農業と対応した自給的畜産・養鶏は、今でもトライバル地域の指定部族の間で一般的に行われている。表10が示すように、指定部族千世帯当たり769世帯が家畜・家禽を所有している。同表の家畜数は性別・年齢別に編纂されていないが、指定部族の間での家畜所有構造の特徴を非指定部族世帯と比較する分には有用である。

指定部族世帯では牽引力および乳用家畜として牛が広く飼育されている。千世帯当たり576世帯もの高率を示している。とくに、ビハール州とラージャスターン州では同比率は700を超える。

表10 (続き)

(農村部)

| 羊・山羊 | | | 豚 | | | 家畜の 種類を 問わず | 家禽 | | | 家畜/家禽 の種類を 問わず |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------|
| 1000世帯 当たり 家畜数 | 1000世帯 当たり家 畜所有世 帯数 | 家畜所有 世帯当た り平均所 有家畜数 | 1000世帯 当たり 家畜数 | 1000世帯 当たり家 畜所有世 帯数 | 家畜所有 世帯当た り平均所 有家畜数 | | 1000世帯 当たり 家禽数 | 1000世帯 当たり家 畜所有世 帯数 | 家禽所有 世帯当た り平均所 有家畜数 | |
| 179 | 39 | 4.6 | 182 | 43 | 4.2 | 557 | 1,492 | 351 | 4.3 | 684 |
| 334 | 26 | 12.8 | 16 | 13 | 1.2 | 490 | 955 | 249 | 3.8 | 568 |
| 995 | 282 | 3.5 | 285 | 133 | 2.1 | 817 | 3,913 | 592 | 6.6 | 885 |
| 417 | 137 | 3.0 | 837 | 16 | 52.3 | 649 | 5,080 | 202 | 25.1 | 704 |
| 346 | 135 | 2.6 | 15 | 2 | 7.5 | 619 | 2,361 | 370 | 6.4 | 765 |
| 157 | 44 | 3.6 | 0 | 0 | 0.0 | 570 | 682 | 101 | 6.8 | 604 |
| 532 | 160 | 3.3 | 89 | 41 | 2.2 | 702 | 1,889 | 388 | 4.9 | 741 |
| 375 | 92 | 4.1 | 28 | 5 | 5.6 | 711 | 785 | 136 | 5.8 | 740 |
| 609 | 151 | 4.0 | 53 | 18 | 2.9 | 542 | 1,494 | 325 | 4.6 | 628 |
| 512 | 37 | 13.8 | 24 | 3 | 8.0 | 584 | 713 | 155 | 4.6 | 631 |
| 591 | 26 | 22.7 | 228 | 76 | 3.0 | 656 | 2,830 | 525 | 5.4 | 772 |
| 389 | 90 | 4.3 | 13 | 5 | 2.6 | 594 | 959 | 221 | 4.3 | 652 |
| 2,355 | 416 | 5.7 | 4 | 1 | 4.0 | 837 | 909 | 164 | 5.5 | 849 |
| 2,152 | 256 | 8.4 | 1 | 0 | 0.0 | 730 | 184 | 32 | 5.8 | 734 |
| 401 | 130 | 3.1 | 591 | 250 | 2.4 | 679 | 2,896 | 519 | 5.6 | 775 |
| 427 | 134 | 3.2 | 23 | 13 | 1.8 | 651 | 2,876 | 400 | 7.2 | 753 |
| 741 | 163 | 4.5 | 403 | 103 | 3.9 | 685 | 3,167 | 441 | 7.2 | 769 |
| 508 | 99 | 5.1 | 51 | 13 | 3.9 | 598 | 1,366 | 207 | 6.6 | 656 |

マディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州がそれに続いている。重要なことに、指定部族人口の多い州ほどこの比率も大きくあらわれる傾向がある。さらに、同比率がもっとも小さくあらわれているグジャラート州においても、千世帯当たり400世帯近くが牛を所有している。指定部族と非指定部族間における同比率の違いはそれほど大きくないものの、明らかに指定部族の間で牛飼育はより普及している。牛を所有する世帯での平均牛頭数は、世帯レベルでの畜産規模を示している。この平均頭数はアーンドラ・プラデーシュ州とマディヤ・プラデーシュ州では4頭を超えている。オリッサ、ビハール、ラージャスターンの諸州がそれに続いている。ここでも、指定部族人口の多い州ほど平均牛所有頭数が大きくあらわれる傾向にある。

以上の検討から明らかのように、中央トライバルベルトにおける牛頭数は指定部族人口の大きな州に集中して分布している。とくに、マディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州では指定部族人口は州人口の20%を超えているため、指定部族の家畜所有はこれらの州全体の家畜所有構造に大きな影響を与えている。

中央トライバルベルト全体としては水牛飼育はいまだ展開しておらず、千世帯当たりの水牛数は小さくあらわれている。しかし、その地域差は牛の場合よりもはるかに大きい。千世帯当たりの水牛頭数がもっとも多いのはラージャスターン州で、グジャラート州がそれに続いている。この頭数がもっとも少ないのは西ベンガル州である。もうひとつ、牛の所有構造と異なる点は、水牛の所有世帯が指定部族世帯のほんの一部に限定されていることである。ちなみに、中央トライバルベルト全体の指定部族千世帯当たりの水牛所有世帯数は135に過ぎない。この世帯数におい

表11 トライバル地域における社会集団別性別人口1000人当たり活動状況別勤労者数の分布 (農村部)

| 州 | 社会集団 | 主要な日常活動状況 | | 「非勤労」 範疇の 補助的・利益活動 | | 現週の活動状況 | |
|--------------|------|-----------|-----|-----------------------|-----|---------|-----|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| アーンドラ・プラデーシュ | T | 22 | 3 | 22 | 7 | 19 | 123 |
| | NT | 25 | 16 | 26 | 30 | 25 | 85 |
| ビハール | T | 5 | 3 | 5 | 3 | 6 | 155 |
| | NT | 7 | 4 | 7 | 6 | 13 | 49 |
| グジャラート | T | 1 | 4 | 4 | 15 | 2 | 80 |
| | NT | 7 | 3 | 7 | 12 | 10 | 37 |
| マディヤ・プラデーシュ | T | 5 | 2 | 6 | 5 | 7 | 173 |
| | NT | 8 | 3 | 9 | 4 | 8 | 123 |
| マハーラーシュトラ | T | 12 | 5 | 12 | 5 | 11 | 104 |
| | NT | 8 | 1 | 8 | 2 | 12 | 129 |
| オリッサ | T | 1 | 3 | 2 | 3 | 3 | 60 |
| | NT | 4 | 1 | 4 | 4 | 5 | 37 |
| ラージャスターン | T | 52 | 124 | 58 | 139 | 57 | 189 |
| | NT | 55 | 70 | 59 | 87 | 55 | 112 |
| 西ベンガル | T | 2 | 5 | 2 | 6 | 3 | 5 |
| | NT | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 全インド | T | 11 | 15 | 12 | 19 | 2 | 17 |
| | NT | 15 | 13 | 16 | 21 | 7 | 18 |

(注) Tは指定部族、NTは非指定部族を示す。

(出所) Government of India(1994), Survey of Life and Economy of Scheduled Tribes in India, Sarvekshana 17(4), Delhi.

でも、ラージャスターン州とグジャラート州が他州を上回っている。さらに、非指定部族のほうが指定部族よりも千世帯当たりの水牛所有頭数が多い。

小家畜とりわけ羊と山羊は指定部族の重要な経済家畜をなしている。多数の羊・山羊がラージャスターン州に集中している。そこでは、指定部族千世帯当たり416世帯が2355頭の羊・山羊を所有している。ビハール州がラージャスターン州に次いでいる。指定部族世帯にとっての羊・山羊の重要性は、非指定部族世帯に比べて、千世帯当たりの所有頭数が格段に大きいことにある。アーンドラ・プラデーシュ州と西ベンガル州を除く諸州でこの傾向がみられる。指定部族人口の大きな州には多数の羊・山羊が分布している。

中央トライバルベルトでは、豚は主に指定部族によって所有されている。彼らは今なお、伝統的な養豚とのつながりを保っている。非指定部族は養豚を汚い経済活動だと見なしており、豚所有には消極的である。表にみるように、養豚は東インドの西ベンガル州、ビハール州、オリッサ州で集中して行われている。とくに、西ベンガル州では指定部族千世帯中250世帯が豚を所有している。対照的に、西インドの諸州では養豚はほとんど展開していない。

養鶏は中央トライバルベルト全域で指定部族世帯の一般的な経済活動となっている。とくに、ビハール、オリッサ、西ベンガルの諸州では、指定部族世帯の半数強が家禽を所有している。しかし、所有世帯当たりの平均家禽数は小規模であり、中央トライバルベルト平均で7.2羽である。家計にわずかに貢献できる程度の経済効果しかない。非指定部族も千世帯中200世帯が家禽を所有している。これはトライバルベルト以外の地域における家禽所有と比較すると決して小さな数

値ではないが、中央トライバル地域においては、指定部族と非指定部族間の家禽所有世帯比率の格差は大きい。

畜産・養鶏にどの程度労働投下を行っているのだろうか。畜産・養鶏はさまざまなタイプの労働を含み、これらは通常、家族間の分業で行われている。ただし、放牧はしばしば現金あるいは現物支払いで第三者に委託されることがある。また、畜産関連の仕事と家事労働の境界が明確でないために、世帯レベルでの畜産に対する労働投下を正確に把握するのは難しい。それでも、世帯レベルでの労働投下を性別活動状況別におおまかに把握することはできる。表11にみるように、「主要なる日常活動ステータス」(principal usual activity status)⁽¹⁰⁾の範疇で「畜産・養鶏」に従事する勤労者の比率は、性や社会集団を問わず、小さい。畜産・養鶏は基本的に、個人や世帯レベルで行われる補助的(subsidiary)活動であることが確認できる。ただし、若干の地域差があり、ラージャスターン州やアーンドラ・プラデーシュ州では、畜産は「労働ステータス」(working status)に分類される勤労者に対して一定の雇用機会創出効果を与えている。非トライバル地域では畜産はより商業化されており、畜産に従事する勤労者比率もトライバル地域よりも大きい。

「非勤労」(not working)に分類される人口のなかで「補助的な利益ある活動」(subsidiary gainful activity)⁽¹¹⁾の一環として畜産に従事する人々がいる。彼らの比率は、上記2州以外では小さい。

これから検討する「現週経済活動ステータス」(current weekly activity status)⁽¹²⁾の情報は、すでに検討した二つの分類の情報よりも現実的である。ただし、畜産に対する労働投下が一週間以内の場合や、対象期間における畜産に対する労働時間が他の経済活動に対する労働時間より少ない場合には、全国標本調査では畜産に対する労働投下は記録されていない。その結果、この分類で捕捉できるのは、実際の畜産関連の労働投下の一部に過ぎない。とはいえ、この統計データから指定部族と畜産労働の関わりについて基礎的な事柄が確認できる。第1は、指定部族の女子は男子よりもひろく畜産・養鶏に関わっていることである。第2は、指定部族女子の「現週経済活動ステータス」の比率にみられる地域格差は、他の2分類の場合よりもはるかに小さいことである。第3は、指定部族女子の「現週経済活動ステータス」の比率は、ほとんどの州において非指定部族女子の同比率を明らかに上回っていることである。例外をなすのは、グジャラートとマハーラーシュトラの2州のみである。これらのデータから、畜産・養鶏は指定部族女子の日常的な経済活動をなしていることが確認できる。ただし、この経済活動は小規模かつ自給的性格が強いので、「主要なる日常活動ステータス」に分類されるほど激しいものではない。

以上から、中央トライバルベルトにおける指定部族世帯の畜産の特性は以下のようにまとめることができよう。

第1は、彼らの畜産は基本的には自給的農業と結合した自給的性格をもつこと。トライバル地域は農業発展に不利な条件、たとえば、傾斜のある不毛地の散在、灌漑施設の欠如、不規則かつ高価な移動・搬送費など、をいくつも抱えている。労働生産性、土地生産性はともに低位な水準

にとどまっている。機械化の進展は遅い。このような状態のもと、畜産は混合農業に従属してきた。この特性は家畜経済のなかで牛が優勢であることに端的にあらわれている。雄牛が主要な牽引力として用いられ、雌牛は第1義的に雄牛を再生産するために飼育される。その結果、ミルクの産出水準はきわめて低い。ミルク生産のための施設や誘因に乏しいために、指定部族世帯にとって雌水牛の飼育は、一部地域を例外として、経済的に採算が合わない。西インドの指定部族は雌水牛を飼育しているが、中央インドや東インドなど指定部族が多数居住している地域では、雌水牛は浸透していない。

第2に、指定部族の所有家畜のなかで、羊、山羊、豚などの小家畜および家禽が重要な役割を果たしていることが確認できる。これは、混合農業の枠組みのなかで家畜構成を多様化させる試みと理解できよう。小家畜および家禽の飼育は、指定部族世帯の生計を補強かつ安定させるために大きく貢献しているものとおもわれる。

第3に、指定部族世帯における畜産・養鶏への労働投入は、基本的に女子により行われていることが確認できる。ただし、畜産・養鶏は自給的性格をもち、飼育規模も小さい。

おわりに

指定部族は指定カーストよりも農村居住率が高いだけでなく、トライバルベルトと呼ばれる領域に分布が集中している。とくに、指定部族の圧倒的多数が居住する中央トライバルベルトは西ガーツ山脈と東ガーツ山脈に挟まれた広大な山岳・丘陵地帯をなしている。その領域の多くは、中央政府あるいは州政府により、後進県（backward districts）に指定されている。灌漑は未展開で市場へのアクセスも悪い。緑の革命や機械化の影響はいまだ小さい。このため、現在でも自給自足の粗放農業が農業経営の主体をなしている。土地所有世帯数の比率は、他の社会集団に劣っているわけではないが、農業の土地・労働生産性がともに低いために、平均月額個人消費支出の水準も低位にある。

指定部族の畜産は、彼らの粗放的農業と結合した自給的性格を強くもっている。彼らの家畜所有構造のもっとも大きな特徴は、いまだに牛の所有が突出している点にある。機械化が入りこまないで、牽引力として雄牛が使用され、雌牛も雄子牛を再生産するために多数飼育されている。インドの平原部を席卷したオペレーション・フラッド計画も入り込んでいない。このため、乳用家畜数に占める雌牛数の比率がきわめて高い。ただし、注意しなければいけないのは、同じ中央トライバルベルトにありながら、「その他」集団の場合には、雌水牛の所有も一定程度進んでいることである。

指定部族の家畜所有構造のもうひとつの特徴は、所有家畜種類の多様性である。羊、山羊、豚などの小家畜、および家禽の所有が展開している。これらのうち、養豚は指定部族が長らく関わってきた伝統的な畜産であるが、「その他」社会集団は穢れ多い活動として養豚を忌避している。

所有規模はいずれの家畜の場合も概して小さいが、補足的な世帯収入源として、世帯所得の安定化、労働機会の創出、あるいはリスクへの対応策のひとつとして役立っていると評価できる。指定部族世帯の労働投下関連のデータから、家畜飼育に実質的に関わっているのは女子であることも確認できた。

中央トライバルベルトは平原部に比べ一般に開発が遅れている。ただし、グジャラート州やマハーラーシュトラ州のトライバル地域のように、開発の影響を強く受けている地域もある。そこでの指定部族の就業構造や家畜所有構造は他のトライバル地域と大きく異なっている。開発の浸透とともに、指定部族の土地所有は弱体化し、彼らはますます労働者化するものと推測できる。家畜所有についても、開発の進展とともに、機械化やミルクの流通革命の影響を受け、牛から水牛の所有へと移行するものとおもわれる。現在、農村部における指定部族人口の上位2州、マディヤ・プラデーシュ州とオリッサ州の動向が、中央トライバルベルト全体の動向を大きく規定している。これら2州のトライバル地域は、とくに開発の遅れた領域であり、雄牛所有を前提とする粗放的混合農業がいまだ優勢である。いずれ、開発はこれら地域にも及ぶだろうが、相当な時間を要するものとおもわれる。暫くの間、平原部とトライバルベルト間の発展格差、および指定部族とその他集団間の社会経済格差はさらに拡大するものと懸念される。

[本稿は、以下の拙稿を翻訳改訂したものである。Takashi Shinoda, 'Livestock Ownership Patterns among the Scheduled Tribes in Rural India', in Tsuguo Nakasato (ed.), A Study on Dominant Factors in a Recent Transformation of Livestock Keeping in India, A Project Report sponsored by the Ministry of Education and Science, Japan, Fukuoka: Fukuoka University of Education, March 2004, pp.5-22.]

注

- (1) 指定部族 (Scheduled Tribes) とは、山岳部に居住する部族民 (tribes) を指す行政用語である。1950年に発布されたインド憲法のなかで、留保制度 (高等教育機関、公務職、議員の一定の採用・選出枠を特定の集団に留保する制度) の対象とされた。インドの人口の8%を占める (2001年)。植民地期にはカーリーダーサ (黒い人々)、トライブなどと呼ばれた。彼ら自身はアディーワシー (先住民) と自称している。
- (2) 指定カースト (Scheduled Castes) とは、いわゆる不可触民を指す行政用語である。彼らもインド憲法のなかで、歴史的に差別を受けてきた集団として、留保制度の対象とされた。インドの人口の14%を占める (2001年)。アチュート (不可触民)、ハリジャン (神の子) などさまざまな呼称で呼ばれてきたが、彼ら自身はダリト (差別される者) の呼称を好む。
- (3) 「その他」社会集団とは、指定部族、指定カースト以外の社会集団の総称であり、カースト・ヒन्दゥーおよびヒन्दゥー教以外の全ての宗派人口を含む。「その他」社会集団には政治的・経済的に強力な集団が多数含まれているので、その社会教育・経済状態は通常、指定部族や指定カーストよりも良好である。
- (4) 全国標本調査 (National Sample Survey) は、1950年に開始された全国規模の大規模な標本調査で、社会経済計画や政策策定に供するために、諸種のデータを継続的に収集している。
- (5) インドの指定部族の分布は、西ガーツ山脈と東ガーツ山脈に挟まれるインド中央部の山岳・丘陵地帯と、東ヒマラヤ沿いの東北地方に二分される。全国標本調査では前者の領域を「中央トライバルベルト」

- (central tribal belt) と呼んでいる。指定部族人口の圧倒的多数が、「中央トライバルベルト」に集中している。
- (6) 月額個人消費支出 (monthly per capita expenditure) 階級のデータは、貧困層の割り出しや他の指標との相関をみるために、全国標本調査で頻りに収集されている。
 - (7) ここでの地域設定は、U.K.Pandey (Pandey 1995:264) にしたがって、北インド：パンジャブ、ラージャスターン、ウッタル・プラデーシュ、ハリヤナ、ヒマチャル・プラデーシュ、ジャンム・カシュミール、チャンディーガル、デリー、南インド：アーンドラ・プラデーシュ、カルナータカ、ケララ、タミル・ナドゥー、ボンディチェリー、東インド：ビハール、アッサム、オリッサ、西ベンガル、マニプル、メーガーラヤ、ミゾーラム、ナガランド、シッキム、トゥリプラ、アルナーチャル・プラデーシュ、アングマン・ニコバル諸島、西インド：グジャラート、マディヤ・プラデーシュ、マハーラーシュトラ、ゴア、ダドラ・ナガルハヴェリ、ダマン・ディウ、とする。
 - (8) 全国標本調査では世帯は「主要なる世帯所得源」にしたがい、5タイプに分類されている。土地を所有していても農業収入が彼らの主要な収入源でない世帯は、「農業自営」に分類されない。他方、主要なる世帯所得で「農業自営」に分類された世帯のなかに、他の経済活動に従事する成員が含まれる場合もある。
 - (9) 全国標本調査では土地所有規模階級のうち、0.002ha 未満層を「土地無し」、0.002～1.01ha 未満層を「零細規模」(うち、0.002～0.21ha 層を「半土地無し」、1.01～2.01ha 層を「小規模」、2.01～4.01ha 層を「半中規模」、4.01～10.01ha 層を「中規模」、そして10.01ha 以上層を「大規模」と表現してしている。また、「零細規模」から「大規模」までの階級区分は、土地経営規模階級でも使用されている。
 - (10) 調査日に先行する365日間に比較のもっとも長く費やした活動状況を、「主要なる日常状況」とする。それは、(1)「勤労」(working：ひとつ以上の勤労活動に従事した場合)、(2)「失業」(unemployed：勤労はしなかったが、仕事を探していたか、あるいは仕事につく準備があった場合)、(3)「非勤労」(not working：教育参加、家事専業、財の収集、裁縫などひとつ以上の非利得活動に従事するか、病気や障害で働けなかった場合)、の3つに大きく分類されている (Government of India 1994:7)。
 - (11) 全国標本調査では、これを「報酬、利益、家族の利得のために個人が追い求める活動で、国民生産に価値を付加する」と定義している。しかし、農業生産の一部あるいは全部が自己消費され販売されない「農業活動」(畜産・養鶏を含む)もまた「利益あり」(gainful)と捉えられている (NSS 1988:6)。
 - (12) この状態は、「勤労者」「非勤労者」をともに含んでいる。その詳細な活動分類は、調査日に先行する7日間の参照期間の主要な時間基準にしたがって決定される (Government of India 1994:7)。

参考文献

- Government of India (1994), Survey of Life and Economy of STs in India, Sarvekshana 17 (4), Delhi.
- Government of India (1995), Some Aspects of Household Ownership Holdings, Sarvekshana 19 (2), Delhi.
- Government of India (1998), : Ownership of Livestock, Cultivation of Selected Crops and Consumption Levels, Delhi.
- Pandey, U.K. (1995), 'The Livestock Economy of India : A Profile', Indian Journal of Agricultural Economics, 50 (3).
- Rao, C.H. Hanumantha (1994), Agricultural Growth, Rural Poverty and Environmental Degradation in India, New Delhi : OUP.
- Subrahmanyam, S. and R.N.Rao (1995), "Bovine Sector in Agriculturally Prosperous and

Backward Regions : A Comparative Study”, IJAE, 50 (3), Jul-Sep, 311-316.

Shinoda, Takashi (2003), Livestock Ownership Patterns and the Poor Section in Rural India, A Paper submitted to the International Workshop on Population, Economy and the Environment in India, organized in Osaka on December 5, 2003.